

オキュペイショナルハイジニストにかかる専門家委員会報告書

1 委員会設置の趣旨

平成 18 年の労働安全衛生法の一部改正により「事業者によるリスクの評価及び管理に基づく自律的安全衛生管理」を基本とした今後における我が国の労働安全衛生管理の展開の方向性が打ち出された。日本作業環境測定協会（以下「協会」という。）は、このような事業者による自律的安全衛生管理の推進のためには、高度な安全衛生分野の専門家の存在が必要であること及び欧米諸国においても同様な認識でこの種の専門家が養成されていることに鑑み、我が国においても、職場における化学的、物理的、生物学的又は人間工学的に有害な作用因子についてのリスク評価及び管理を事業者が実践する場合に、専門的立場から支援できる労働衛生分野の高度な専門家を養成するために、平成 19 年度に「認定オキュペイショナルハイジニスト制度」を創設した。

その後、本制度を運営する中で、以下の事項について検討の必要性が出てきたため、委員会を設置したものである。

(1) 倫理規程の策定

「日本作業環境測定協会認定オキュペイショナルハイジニスト/JAWE Certified Occupational Hygienist（以下「COH」という。）」が平成 22 年から誕生し、COH の倫理基準かつ専門家としての行動規範を示すことが必要となったため、これらに対応するものとしての「倫理規程」を策定する必要が生じたこと。

(2) 認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座の重点的・効率的実施方法の検討

認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座（以下「養成講座」という。）は、総講義時間が 93 時間という限られた時間のなかで、養成講座のためのテキストとして協会が作成した書籍（「化学物質等のリスクアセスメント・リスクマネジメントハンドブック」及び「労働衛生工学とリスク管理」）の多岐にわたる内容をできる限り包括的に講義する手法をとってきた。そのため、講義時間に比較して講義の内容が過多となり、講師が各項目の説明に十分な時間を充てることができず、また、一方向の講義とならざるを得ない等、受講者の講義内容の十分な理解という観点からは、改善の余地が認められること。さらに、養成講座の受講から認定オキュペイショナルハイジニスト評価試験（以下「評価試験」）の受験までに 2 年程度かかることから、受講者にとって、評価試験の準備に過度の負担がかかるおそれがあること。

2 「オキュペイショナルハイジニストにかかる専門家委員会」の設置及び構成並びに開催日程等

(1) 委員

委員の構成は、以下のとおりである。(50音順 敬称略 役職は委員就任時のもの)

- 荻野 博幸 (京都大学大学院情報学研究科助教)
- 唐沢 正義 (公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会会長)
- 櫻井 治彦 (産業医学振興財団理事長)
- 城内 博 (日本大学大学院理工学研究科教授)

◎ 高田 勗 (北里大学医学部名誉教授)

名古屋 俊士 (早稲田大学理工学術院教授)

橋本 晴男 (エクソンモービル有限会社医務産業衛生部
アジア太平洋地区産業衛生アドバイザー)

保利 一 (産業医科大学産業保健学部学部長)

◎ 委員長 (以上8名)

(2) 開催日程、議事、資料

○第1回 平成24年2月13日(月) 14時00分～16時30分

- ・オキュペイショナルハイジニスト評価試験制度について
- ・認定オキュペイショナルハイジニスト研修会報告
- ・その他

資料(抄)

- No.1 オキュペイショナルハイジニストにかかる専門家委員会設置要綱(案)
- No.2 社団法人日本作業環境測定協会認定オキュペイショナルハイジニスト規程
- No.3 認定オキュペイショナルハイジニスト評価試験要綱
- No.4 オキュペイショナルハイジニスト評価試験制度の見直しについて
- No.5 日測協認定オキュペイショナルハイジニスト研修会ご案内

○第2回 平成24年3月5日(月) 14時00分～16時30分

- ・オキュペイショナルハイジニスト養成講座について
- ・その他

資料(抄)

- No.1 平成23年度 第1回 オキュペイショナルハイジニストにかかる専門家委員会
議事録要旨
- No.2 オキュペイショナルハイジニスト養成講座の見直し
- No.3 オキュペイショナルハイジニスト養成講座カリキュラム案
- No.4 日本作業環境測定協会オキュペイショナルハイジニスト倫理規程について

○第3回 平成24年3月27日(火) 14時00分～16時30分

- ・オキュペイショナルハイジニスト倫理規程について
- ・オキュペイショナルハイジニスト養成講座について
- ・その他

資料 (抄)

- No.1 平成23年度 第2回 オキュペイショナルハイジニストにかかる専門家委員会 議事録要旨
- No.2 日本作業環境測定協会オキュペイショナルハイジニスト倫理規程 (案)
- No.3 IOHAの倫理規程に関する見直し案
- No.4 オキュペイショナルハイジニスト倫理規程 (英国BOHS作成)
- No.5 ABIH・BOHS・IOHA対照表
- No.6 オキュペイショナルハイジニスト養成講座カリキュラム案

○第4回 平成24年4月19日(木) 14時30分～16時30分

- ・オキュペイショナルハイジニスト倫理規程について
- ・オキュペイショナルハイジニスト養成講座について
- ・その他

資料 (抄)

- No.1 第3回 オキュペイショナルハイジニストにかかる専門家委員会 議事録要旨
- No.2 日本作業環境測定協会認定オキュペイショナルハイジニスト倫理規程 (案)
- No.3 唐沢委員修正倫理規程 (案)
- No.4 橋本委員修正倫理規程 (案)
- No.5 オキュペイショナルハイジニスト養成講座カリキュラム (案)

3 委員会検討結果

3.1 主要検討事項

- (1) 倫理規程の策定
- (2) 養成講座の講義内容の見直し～講義における重点事項の明確化と時間配分の合理化
- (3) 養成講座の実施手法の改善による受講者の内容理解の促進
- (4) 評価試験の受験準備のための受講者の過度の負担の排除
- (5) その他

3.2 検討結果

- (1) 倫理規程の策定

倫理規程の策定は、COHにとって、職業上の倫理基準となるとともに、行動規範とな

るものであり、さらに協会が目標としている国際オキュペイショナルハイジーン協会（以下「IOHA」という。）によるオキュペイショナルハイジニストの「国別認定プログラム」（IOHA-NAR）への認定申請にも必要不可欠なものである。

これらを勘案し、かつ、委員からの以下の意見も考慮の上、倫理規程が検討された結果、別紙1のとおりとなった。

イ 「オキュペイショナルハイジーン」及び「オキュペイショナルハイジニスト」の用語は、日本では必ずしも概念が定着しているとは言えないため、IOHAによるこれらの定義を倫理規程の序文に記載すること。

ロ 倫理規程本文については、IOHAから既に認定を受けている American Board of Industrial Hygiene（米国インダストリアルハイジーン委員会。以下「ABIH」という。）の倫理規程に準拠して作成すること。

ハ IOHAへの認定申請の際に倫理規程を提出するため、和文で作成するとともに英訳文も作成すること。

(2) 養成講座の講義内容の見直し～講義における科目間の時間配分の合理化と重点事項の明確化

イ 各科目の時間配分の見直し

養成講座の講義は、テキスト「化学物質等のリスクアセスメント・リスクマネジメントハンドブック」及び「労働衛生工学とリスク管理」の内容を網羅した講義となっている。オキュペイショナルハイジニストの専門分野としては、化学的、物理的及び生物学的リスクに係るもの並びに人間工学的問題アプローチの4つのカテゴリーが重視され、その中でそれぞれ労働環境のハザード評価、リスク評価及びリスク管理が重要な項目となっている。これらの重要項目に講義時間を多く割り振るため、各科目の時間配分を見直すこととした。

ロ 各科目の重要事項の明確化

(a) 「養成講座」は、平成20年3月に初めてAコースが実施され、平成20年度から23年度の4カ年に亘りA～Eコースが複数回実施されて来ている。

この実施過程において、テキストの膨大な内容に比較して93単位という限られた時間で養成講座を効果的に実施するためには、講義をオキュペイショナルハイジニストにとって極めて重要な項目を中心に重点化すべきこと、これに伴い各項目への時間配分をその重要性に沿ってより精査すること、その結果、相対的に重要性が低い一部の項目については、時間を削減ないし省略すべきこと、重要性が相対的に低い部分において内容がオキュペイショナルハイジニスト向けとしては改良の余地がある部分があること、等が指摘されることとなった。

(b) このような状況を考慮すると、今後本制度のあるべき展開のためには、養成講座の科目及び時間の両面の重点化が必須となっている。

これが適切に行われることが、受講者及び講師双方の負担を軽減し、よりよい講

義内容につながるとともに、受講者の理解を促すと考えられる。また、養成講座の内容の重点化が会員等に対して本制度が何を重視しているかをより明確に示すことにつながり、そのことが関係者の受講のインセンティブにつながることも期待できると考えられる。

- (c) このような目的のもとに、講師、受講者双方が本養成講座の重点項目をより明確に概念出来るよう、委員会の議論に基づき、「オキュペイショナルハイジニスト養成講座カリキュラム」(別紙2)が作成された。

その概要は、次のとおりである。

(イ) 内容

全体を12の大項目に分け、その講義における要点を中項目と小項目(又はキーワード)で示す。

これまでの養成講座カリキュラムは、テキストの編章節のタイトルのみを示しており、タイトルから内容を読み取りにくいとため、これを改めて、各科目の内容を簡明に表すキーワードを掲げて、講義で学ぶ項目をわかりやすく表示することとしたものである。

(ロ) 演習、討論、課題提出

大項目のいくつかについて、講義をより効果的なものとするための工夫として、演習(その場で各受講生に問題を解かせること。)、討論(あるテーマについて意見交換を行うこと。)、課題提出(レポートを後日(例えば1週間後を締切りとする。)提出させること。)を組み合わせる。

(ハ) 講義時間

小項目よりも大項目ごとの時間配分のバランスを重視する。

(ニ) 全体の割合(時間(%))

93時間に占める当該大項目又はその組み合わせについて投入する時間の割合(%)に留意する。

(ホ) ハンドブックの該当項目

該当する章立て等を示した。

- (d) なお、「日測協認定オキュペイショナルハイジニスト」を養成するための専門研修のカリキュラムについては、「化学物質等に係るリスクアセスメント等専門研修検討委員会」(座長 櫻井治彦中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター所長(当時))により策定されたものがある(「化学物質等に係るリスクアセスメント等専門研修検討委員会 検討結果報告書」(平成16年3月)の別紙(参考資料1))。

- (f) その後、「オキュペイショナルハイジニスト認定制度等検討委員会報告書」(平成22年6月)において、当該専門家の育成のためには、「化学物質等のリスクアセスメント・リスクマネジメントハンドブック」の内容に加えて、物理因子及び生物因子にかかるリスク管理等並びに人間工学的因子について補足する必要性が指摘され、その内容を収めたテキストの必要性が指摘された。

このため、日測協は、委員会の指摘した内容をカバーするテキストとして平成21年12月に「労働衛生工学とリスク管理」（前出）を刊行したが、前述のカリキュラムをこれに合わせた形で修正することはなく現在に至っている。

これは、養成講座の実施に当たり、講師、受講者を含む一般への広報用に、A～Eの各コースについて養成講座の講義内容とテキストの項目との対応及び時間配分からなるプログラムが作成され、それによって養成講座が滞りなく実施されてきたためであるが、「労働衛生工学とリスク管理」をテキストとして加えたことに対応して、本来は、前述のカリキュラムを見直すことが必要となっている。

（3）養成講座の実施手法の改善による受講者の内容理解の促進

養成講座は、受講者が講義を座学形式により聴講するものとなっている。受講者の講義内容の理解度をより一層高めるためには、講師からの一方向の講義ではなく、講師と受講者との双方向のコミュニケーションを採り入れた講義とすることが望ましい。また、総講義時間が93時間と限られているなかで、テキスト記載の多岐にわたる専門知識のすべてを身に付けることは難しいため、ある程度自習を前提とすることが必要であると考えられる。そのため、養成講座の手法を以下のように改善することとした。

イ 科目により、適宜講義の全部又は一部を対話型講義（受講者の講義内容の理解を目的として、講師が受講者に質問やコメントを求め、返されたコメントについて他の受講者も加わって対話を展開するといった形式のもの。）とすること。

ロ 講義内容に関する課題を出し、受講者に提出させること。（課題は、受講者に過度の負担がかからないように配慮することとし、過去に出題された記述式問題を優先的に課題として出題することとされた。）

なお、評価試験は、原則年1回実施しており、選択式70問、記述式3問（4問から選択）を出題している。養成講座をすべて受講した者に評価試験の受講資格が与えられるが、養成講座はA～Eコースで構成されており、すべて受講するに2年程度を要する。このように評価試験の受験資格が得られるまでに長期間かかることから、1回の評価試験で評価するのではなく養成講座のコース毎に試験を実施することが提案された。しかし、本制度の中でオキュペイショナルハイジニストとして重要視するものは、各コースを総合した知識や思考力であり、A～Eの各コースを分断して試験を行うことでは、この点の考査ができないことから、評価試験の実施方法については従来どおりとすることとなった。

（4）評価試験の受験準備にかかる受講者の過度の負担の排除

過去に実施した評価試験問題は、現在非公開となっているため、受講者は評価試験の問題のレベルがわからず、最初の養成講座の受講から評価試験までの間の期間が長いこととも相まって、受験準備に過度の負担がかかっているおそれがある。このため、評価試験のレベルを受講者が認識できるように、以下の対策を行うこととした。

イ コース終了後の「小試験」の実施

養成講座終了後に希望者に対して、過去に出題した選択式問題を小試験として出題すること。

ロ 出題問題のウェブサイト上での公開

当面は上記イの小試験を行うが、これに代わるものとして協会ウェブサイト上において、過去の評価試験問題を公開するための準備を行うこと。なおウェブサイトで公開することにより、評価試験制度に支障が出ないように、事務局は問題の数を十分に準備すること。

ハ 過去の出題問題に対応した講義

過去に出題された問題は、重要な項目を含んでいることから今後も類題が出題される可能性が高いため、必ず講義に組み込むよう講師に依頼すること。

(5) その他

イ IOHA の認定申請を行うことが理事会で決定されていることから、協会ではオキュペイショナルハイジニスト規程等の英訳文書を IOHA で本件プログラムの推進に関しアジア太平洋地域を所管している者に送付して、認定申請の準備にとりかかっている。今般、当該担当者から作成の必要性について指摘を受けた倫理規程を作成したことから、できる限り早い段階で IOHA へ認定申請を行うことが望ましいことが委員会において確認された。

ロ (2)のロの(c)による養成講座カリキュラムの見直しを受けて行う A～E 各コースのプログラムの再編は、事務局に原案作りが一任された。

別紙 No.1-1 倫理規程 (日本語)

No.1-2 倫理規程 (英語)

No.2 オキュペイショナルハイジニスト養成講座カリキュラム

参考資料No.1 平成 16 年度作成カリキュラム(「化学物質等に係るリスクアセスメント等専門研修検討委員会 検討結果報告書」(平成 16 年 3 月)の別紙)